

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社セック

(941688)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
(1) 【株式の総数等】	13
【株式の総数】	13
【発行済株式】	13
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	14
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	15
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
【中間財務諸表等】	17
(1) 【中間財務諸表】	17
【中間貸借対照表】	17

【中間損益計算書】	19
【中間株主資本等変動計算書】	20
【中間キャッシュ・フロー計算書】	23
(2) 【その他】	36
第6 【提出会社の参考情報】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第38期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 株式会社セック

【英訳名】 Systems Engineering Consultants Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 逸志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号

【電話番号】 03（5458）7727

【事務連絡者氏名】 経理部長 中川 美和子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号

【電話番号】 03（5458）7727

【事務連絡者氏名】 経理部長 中川 美和子

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(千円)	1,141,676	1,335,012	1,300,923	2,407,359	2,831,106
経常利益	(千円)	73,340	121,350	150,601	229,530	401,782
中間(当期)純利益	(千円)	45,522	51,318	91,103	135,800	218,537
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	477,300	477,300	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数	(株)	2,560,000	2,560,000	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額	(千円)	3,136,586	3,230,459	3,419,028	3,230,496	3,394,020
総資産額	(千円)	3,622,579	3,724,045	3,909,657	3,790,224	3,970,856
1株当たり純資産額	(円)	1,225.23	1,261.90	1,335.60	1,261.91	1,325.79
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	17.78	20.05	35.59	53.05	85.37
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	20.00	26.00
自己資本比率	(%)	86.6	86.7	87.5	85.2	85.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,474	76,868	263,730	303,387	195,688
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,536	28,460	98,886	256,486	85,419
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	50,766	48,664	66,189	60,899	48,900
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,664,886	1,479,724	1,793,739	1,633,717	1,695,085
従業員数	(人)	196	199	211	187	197

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	211
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略していません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間における我が国情報サービス業の業績は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、平成19年4月以降の月別売上高は、最新の確報値であります平成19年8月まで、5ヶ月連続で前年同月比増加となっており、IT需要は全体的に堅調に推移していると判断されます。

しかし、携帯電話端末エンベデッドソフトウェア開発の分野では、販売奨励金の廃止による販売台数の減少に備えた各端末ベンダーの開発計画の見直しや停滞が発生し、また当社の事業領域全般では相変わらず価格引下げ要請が続くなど、当社の事業環境は厳しい状況が継続しました。

こうした事業環境の変化はありましたが、品質にこだわり不採算プロジェクトを発生させなかったことにより、当中間会計期間の当社業績は前年同期比で僅かに減収とはなったものの増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けなどのコアテクノロジーサービスが堅調であったものの、基幹ネットワーク分野の技術アプリケーション案件が期待を下回り、売上高は減収となり、利益面は堅調だったものの前中間会計期間を下回りました。ワイヤレスBFは、端末ベンダーの開発計画が一部停滞し、売上高は減収となりましたが、利益面は堅調でした。インターネットBFは、移動体通信事業者からの技術アプリケーションの商談に恵まれ、売上高は増収となり、利益面も前中間会計期間を上回りました。社会基盤システムBFは、前中間会計期間の官公庁向け大型案件が完了したため、売上高は減収となりましたが、利益面は前中間会計期間に比較し改善しました。宇宙先端システムBFは、人工衛星搭載機器用のエンベデッドソフトウェア開発をはじめとして受注が好調で、売上高は増収となり、利益面も前中間会計期間を上回りました。

BF別の売上高（カッコ内は対前年同期比）状況は、モバイルネットワークBF101百万円（14.2%減）、ワイヤレスBF676百万円（9.4%減）、インターネットBF262百万円（21.5%増）、社会基盤システムBF58百万円（50.7%減）、宇宙先端システムBF173百万円（39.0%増）となり、前年同期比で、インターネットBF及び宇宙先端システムBFの売上高が増加しました。その結果、全社売上高に占める割合では、前年同期比で、インターネットBFと宇宙先端システムBFが増加し、その他のBFは減少しました。また利益面では、モバイルネットワークBF、ワイヤレスBF、インターネットBF及び宇宙先端システムBFが堅調であった反面、社会基盤システムBFが低調でした。

ソリューションビジネスは、「超高速インメモリXMLデータベース Karearea」、「位置情報サービスプラットフォーム airLook」、「地上デジタル放送用組込みソフトウェア airCube」、「SVG製品ファミリー airSmartG」の品揃えが充実し、複数の製品適用案件を受注することができました。その結果、販売実績は27百万円（174.1%増）と前中間会計期間を上回りました。

設備投資としては、例年の電算設備増強・更新投資以外に、特別なものではありませんでした。

製造原価の動きとしては、特別なものではありませんでした。また販売費及び一般管理費では、ロボットを中心に研究開発活動が活発に行われたことにより研究開発費が大幅に増加しました。

当中間会計期間の研究開発・製品開発活動では、地上デジタル放送用組込みソフトウェア（製品名：airCube）及びSVG製品ファミリー（製品名：airSmartG）の機能を拡張し、また超高速インメモリXMLデータベース（製品名：Karearea）はLinux対応版の製品化を完了し販売を開始しました。また前事業年度より継続しておりますロボットに関する独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの受託事業は、計画どおりに進捗しました。

営業外損益では、前記のNEDOからの受託研究費を補助金収入に計上したことなどにより、営業外収益が大幅に増加しました。

以上の結果、当中間会計期間の業績（カッコ内は対前年同期比）は、売上高1,300百万円（2.6%減）、営業利益133百万円（21.0%増）、経常利益150百万円（24.1%増）、中間純利益91百万円（77.5%増）となり、当社が重視している経営指標である売上高営業利益率は10.3%となり、前中間会計期間の同8.3%から2.0ポイント改善しました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ98百万円増加して、中間会計期間末残高は1,793百万円となりました。各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は263百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益による150百万円、売上債権の減少195百万円などによる増加、法人税等支払額111百万円などによる減少の結果であります。前中間会計期間は、76百万円の支出でありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は98百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出81百万円などによるものであります。前中間会計期間に比べ70百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は66百万円となりました。これは主に、配当金支払いによる支出66百万円などによるものであります。前中間会計期間に比べ17百万円の支出増となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

区分	事業部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
技術サービス	モバイルネットワーク	64,878	89.4
	ワイヤレス	430,210	85.9
	インターネット	166,758	125.7
	社会基盤システム	50,454	39.8
	宇宙先端システム	110,466	128.9
	ソリューション	48,777	171.0
	合計	871,546	92.1

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

区分	事業部門等の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
技術サービス	モバイルネットワーク	42,954	37.1	32,062	32.8
	ワイヤレス	545,535	57.8	110,255	31.8
	インターネット	281,512	99.9	109,775	71.6
	社会基盤システム	88,559	102.2	48,017	222.3
	宇宙先端システム	206,923	106.6	113,599	127.9
	ソリューション	26,738	105.4	8,156	46.5
	合計	1,192,224	72.4	421,868	58.1

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

区分	事業部門等の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
技術サービス	モバイルネットワーク	101,956	85.8
	ワイヤレス	676,999	90.6
	インターネット	262,567	121.5
	社会基盤システム	58,113	49.3
	宇宙先端システム	173,806	139.0
	ソリューション	27,481	274.1
	合計	1,300,923	97.4

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な取引先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックMSE株式会社	437,089	32.7	520,202	40.0
富士通株式会社	149,496	11.2	83,060	6.4
京セラ株式会社	224,056	16.8	67,591	5.2

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社では、当社創業以来の社員数に比例した事業成長から脱却して、イノベーションの成果としての「ニューエレメント」（革新的技術、標準化技術、ソリューション製品、特許など知的財産権、新ビジネスモデルなど）を核とする主体的ビジネスにより高付加価値化を図り、ひいては社員数に制約されない事業成長を実現することを期しております。

当社の研究開発は、その成果として、当社ビジネスにこの「ニューエレメント」を供給し、また当社ビジネスの効率化を図ることを目的としております。

当社の研究開発は、お客様や市場に密着したテーマを中心とするため、製造部門各部門が主体的に活動を推進し、その一方で研究企画室が全社の研究開発活動を統括する役割を担っております。

当中間会計期間における研究開発費の総額は34,339千円でありました。

なお、*印を付した専門用語につきましては、本項最後の用語集にて解説しております。

ユビキタス* OMA活動

当社では、平成11年2月にWAP* Forum（現OMA*）に日本のソフトウェア会社として最初に入会して以来、活動を継続しております。OMAで策定される仕様は国内通信事業者も採用しておりますし、海外向け携帯電話端末開発ではOMA関連の知識は必須となっております。

ユビキタス 地上デジタル放送技術

当社では、BML*ブラウザ*などの地上デジタル放送技術の研究開発を進めております。

当中間会計期間では、地上デジタル放送関連の標準化団体に参加し、デジタル放送のさらなる活用分野を研究いたしました。なお、こうした地上デジタル放送のノウハウを活かして、携帯電話端末向けテレビアプリケーションのエンベデッドソフトウェア開発案件も受注しており、今後は、地上デジタルテレビ及びラジオ放送に関するワンストップサービスのご提供を目指す方針です。

ユビキタス 位置情報サービス技術

当社では、GPS*（測位システム）とGIS*（地理情報システム）の融合である位置情報サービス技術 LBS（Location Based Services）の研究開発を進めております。

当中間会計期間では、位置情報サービスプラットフォームのクライアント機能を、主要キャリアの携帯電話端末に実装する研究開発を推進しました。

ユビキタス ベクトル描画技術

当社では、ベクトル描画技術SVG*の研究開発を進めております。

今後は、SVG関連技術の普及と利用領域の拡大を目指し、製品と連携した研究開発を推進して参ります。

先端技術 ロボット

当社では、ユビキタス社会での究極の端末はロボットになると考えております。

当中間会計期間では、RTミドルウェア*のビジネス化に向けて、ORiN協議会*、RSi*などのロボット関連諸団体での標準化活動や実証実験に参加し、またRTミドルウェア*の普及活動にも積極的に取り組み、論文発表や展示会へ参加しました。また、独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO技術開発機構）の委託事業「画像認識用デバイス及びモジュールの開発」は、予定どおりに研究開発を進めております。

ゼロ・レイテンシー（瞬時応答）* 「超高速インメモリXMLデータベース* Karearea」

当社では、研究開発型ベンチャー企業・株式会社ターボデータラボラトリーに出資をして、同社の大規模データ超高速処理エンジンLFM*を搭載したXML*専用の「超高速インメモリXMLデータベース Karearea」を開発し、機能強化を図りつつ、販売をいたしております。

当中間会計期間では、本製品のLinuxへの対応版の研究開発を推進し、製品化したしました。

用語集

ご参考までに本項の専門用語を下記に解説いたします。アルファベット順に続いてアイウエオ順で記載しております。

BML

BML(Broadcast Markup Language)とは、ARIB(社団法人電波産業会)によって策定された、XMLベースのデータ放送向けのページ記述言語です。従来の動画と音声による放送に、双方向性やインターネットリンクを提供するための技術で、BSデジタル放送、地上デジタル放送などでの利用が予定されています。BMLを使うと、画面のどこに何をいつ表示するかというシナリオの制御、関連番組やインターネットのURLを示すリンク、タイトルや本文などを示す構造の表現、操作ボタンなどのユーザインターフェースなどを規定することができます。

BMLブラウザ

BMLベースのマルチメディアデータ放送を高性能・高品質に受信/処理するソフトウェアです。

GIS

Geographical Information Systemの略で、デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システムで、地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行うソフトウェアから構成されます。

GPS

Global Positioning Systemの略で、人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステムです。高度約2万kmの6つの円軌道に4つずつ配された米国国防総省が管理するGPS衛星からの電波を利用し、緯度、経度、高度などを数十メートルの精度で割り出すことができます。

LFM

Linear Filter Methodの略称です。

株式会社ターボデータラボラトリーが開発した、メモリ上のデータを超高速で検索・並べ替え・集計などを行う処理方式とそのプログラムを指します。

ターボデータラボラトリー社は、本技術の功績により、平成15年度日経BP技術賞「情報通信部門賞」を受賞しました。

OMA

Open Mobile Allianceの略称です。

WAP Forum及びOMA1(Open Mobile Architecture Initiative)を母体として、平成14年6月に設立されました。その後も、モバイル・アプリケーション技術の標準化活動を行ってきた、LIF(位置情報)、SyncML(データ同期、端末管理)、Wireless Village(インスタント・メッセージング、プレゼンス)などの組織もOMAに統合されました。

現在も、3GPPやW3Cといった標準化団体と協調しつつ、シームレスで整合のとれたより広いエンド・エンドサービスの標準化活動を行っています。

ORiN協議会

ORiNはOpen Robot Interface for the Network / Open Resource Interface for the Networkの略で、異なるアーキテクチャの産業機器を相互に接続する技術です。ORiN協議会は日本ロボット工業会が主催しており、ORiNの普及啓蒙を図ることにより、製造業におけるロボットをはじめとする生産システムのオープンなデータ交換環境実現のため、必要な共通基盤技術の確立を図り、製造業の健全な発展に寄与することを活動の目的としています。

RSi

Robot Services initiativeの略で、ソニー、富士通、三菱重工業が中心となって平成16年5月に設立された、パーソナルロボットに通信ネットワークを活用して家庭や職場にロボットサービスを円滑に導入させるための推進組織です。

RTML

RTML(Robot Transaction Markup Language)はロボットの動作を定義するための技術で、テキストベースのスクリプト言語です。

RTミドルウェア

RT (Robot Technology) ミドルウェアは、ロボットシステム開発用のソフトウェア基盤技術です。ロボットの機能部品をモジュール化し、そのモジュール化された機能部品を組み合わせ、ユーザの要求に応えるサービスを簡単に提供することができ、これにより、ロボットシステム開発の効率化が期待できます。

SVG

SVG(Scalable Vector Graphics)とは、スケーラブルなベクトル形式でグラフィックスを定義するための技術で、複数のSVGファイルを別々に読み込んで重ね合わせて1つのコンテンツとして表示することが可能であるとか、コンテンツの部分更新が可能であるとかの特長を持ち、W3Cにて国際標準化が推進されています。

WAP

Wireless Application Protocolの略称で、携帯電話を始めとする無線小型端末でインターネットを利用するための国際標準規格で、Motorola社、Nokia社、Unwired Planet社(現Openwave Systems社)によって設立されたWAP Forum (現、OMA) によって策定されました。

XML

XML (eXtensible Markup Language) は、拡張可能なマーク付け言語の略称です。W3Cにおいて国際標準仕様が定義されており、HTMLと同様にテキストデータをタグで囲むことによって個々のデータの意味付けを定義します。我が国では、電子政府用システムの標準開発言語として採用が決まっています。民間でも、自社ビジネスの垂直統合、水平統合のみならず、他社、他業種と提携するための共通言語としてXMLが活用され始めています。

ゼロ・レイテンシー

レイテンシーとは処理要求が発生してから実際に処理が行われるまでの応答時間であり、この応答時間がゼロに近づくことで、システムが限りなく瞬時に反応し利用者が待たされない状態を意味します。

超高速インメモリXMLデータベース

メモリ上に展開したXMLデータを、超高速に検索・並べ替え・集計することができるデータベースのことです。通常のデータベースはハードディスク上にデータを持ちますが、インメモリデータベースは全データをメモリ上に展開し、最適なアルゴリズムで処理を行うことにより、超高速性を実現しています。

ユビキタス

ラテン語で「同時に、いたるところで存在する」という意味です。あらゆる情報機器がネットワークで結ばれ、いつでもどこでも情報をやりとりできる社会を「ユビキタス・ネットワーク社会」ないし「ユビキタス社会」と呼び、21世紀の情報社会の方向性を示す言葉として用いられています。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	ジャスダック証券取引所	(注)1.
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	-	2,560,000	-	477,300	-	587,341

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 矢野商会	横浜市青葉区新石川3 - 18 - 21	744,410	29.07
矢野 恭一	横浜市青葉区	403,840	15.77
小早 秋宣	東京都北区	140,510	5.48
セック従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町22 - 14 NESビル	125,100	4.88
近石 幸博	東京都調布市	123,280	4.81
有限会社 近石商会	東京都調布市菊野台3 - 42 - 4	112,320	4.38
有限会社 小早商事	東京都北区滝野川7 - 5 - 7	60,720	2.37
松本 素彦	横浜市都筑区	23,000	0.89
秋山 逸志	川崎市宮前区	20,000	0.78
酒井 俊司	川崎市中原区	20,000	0.78
計	-	1,773,180	69.26

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,559,700	25,597	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	-	同上
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,597	-

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,040	1,959	1,940	1,900	1,810	1,610
最低(円)	1,850	1,824	1,800	1,755	1,600	1,309

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.9 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	4.0 %
利益剰余金基準	2.1 %

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	1,479,724	66.0	1,793,739	65.4	1,695,085	67.4
2. 売掛金		858,309		640,227		834,613	
3. その他		120,314		121,186		147,576	
流動資産合計		2,458,348		2,555,154		2,677,276	
固定資産							
1. 有形固定資産	1	68,961	34.0	60,368	34.6	67,034	32.6
2. 無形固定資産		63,498		147,416		83,561	
3. 投資その他の資産							
(1) 長期性預金		600,000		600,000		600,000	
(2) 敷金保証金	165,415	174,561	165,415				
(3) 賃貸用不動産	185,166	185,166	185,166				
(4) その他	182,655	186,991	192,403				
投資その他の資産 合計		1,133,236		1,146,718		1,142,984	
固定資産合計		1,265,696		1,354,502		1,293,580	
資産合計		3,724,045	100.0	3,909,657	100.0	3,970,856	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		46,791		13,797		31,477	
2. 短期借入金		38,000		38,000		38,000	
3. 賞与引当金		153,000		164,000		159,000	
4. 未払法人税等		42,346		63,309		115,969	
5. その他	2,3	111,606		99,146		123,922	
流動負債合計		391,744	10.5	378,253	9.7	468,369	11.8
固定負債							
1. 役員退職慰労引当金		101,841		109,676		105,766	
2. その他		-		2,700		2,700	
固定負債合計		101,841	2.8	112,376	2.8	108,466	2.7
負債合計		493,585	13.3	490,629	12.5	576,835	14.5
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		477,300	12.8	477,300	12.2	477,300	12.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		587,341		587,341		587,341	
資本剰余金合計		587,341	15.8	587,341	15.0	587,341	14.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		25,000		25,000		25,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		400,000		400,000		400,000	
特別償却準備金		3,640		-		-	
繰越利益剰余金		1,729,972		1,925,376		1,900,832	
利益剰余金合計		2,158,613	57.9	2,350,376	60.1	2,325,832	58.6
4. 自己株式		-	-	128	0.0	-	-
株主資本合計		3,223,254	86.5	3,414,889	87.3	3,390,474	85.4
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		7,204	0.2	4,138	0.1	3,546	0.1
評価・換算差額等合計		7,204	0.2	4,138	0.1	3,546	0.1
純資産合計		3,230,459	86.7	3,419,028	87.5	3,394,020	85.5
負債純資産合計		3,724,045	100.0	3,909,657	100.0	3,970,856	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			1,335,012	100.0		1,300,923	100.0		2,831,106	100.0
売上原価			946,806	70.9		871,546	67.0		1,961,729	69.3
売上総利益			388,205	29.1		429,377	33.0		869,377	30.7
販売費及び一般管理費			277,577	20.8		295,475	22.7		501,952	17.7
営業利益			110,628	8.3		133,902	10.3		367,424	13.0
営業外収益	1		11,945	0.9		18,793	1.5		36,862	1.3
営業外費用	2		1,223	0.1		2,094	0.2		2,505	0.1
経常利益			121,350	9.1		150,601	11.6		401,782	14.2
特別損失	3		36,252	2.7		314	0.0		36,252	1.3
税引前中間(当期) 純利益			85,098	6.4		150,287	11.6		365,529	12.9
法人税、住民税及び 事業税	5	38,468			59,165			154,737		
法人税等調整額		4,689	33,779	2.6	17	59,183	4.6	7,745	146,991	5.2
中間(当期)純利益			51,318	3.8		91,103	7.0		218,537	7.7

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 （千円）	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	7,281	1,726,213	2,158,494	3,223,136
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）							51,200	51,200	51,200
特別償却準備金の取崩（注）						3,640	3,640	-	-
中間純利益							51,318	51,318	51,318
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	-	3,640	3,759	118	118
平成18年9月30日 残高 （千円）	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	3,640	1,729,972	2,158,613	3,223,254

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 （千円）	7,360	7,360	3,230,496
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			51,200
特別償却準備金の取崩（注）			-
中間純利益			51,318
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	155	155	155
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	155	155	37
平成18年9月30日 残高 （千円）	7,204	7,204	3,230,459

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	1,900,832	2,325,832	-	3,390,474
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						66,560	66,560		66,560
中間純利益						91,103	91,103		91,103
自己株式の取得								128	128
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	24,543	24,543	128	24,415
平成19年9月30日 残高 (千円)	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	1,925,376	2,350,376	128	3,414,889

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,546	3,546	3,394,020
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			66,560
中間純利益			91,103
自己株式の取得			128
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	591	591	591
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	591	591	25,007
平成19年9月30日 残高 (千円)	4,138	4,138	3,419,028

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
利益剰余金合計									
平成18年3月31日 残高 (千円)	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	7,281	1,726,213	2,158,494	3,223,136
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)							51,200	51,200	51,200
特別償却準備金の取崩(注)						3,640	3,640	-	-
特別償却準備金の取崩						3,640	3,640	-	-
当期純利益							218,537	218,537	218,537
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	7,281	174,619	167,337	167,337
平成19年3月31日 残高 (千円)	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	-	1,900,832	2,325,832	3,390,474

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	7,360	7,360	3,230,496
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			51,200
特別償却準備金の取崩(注)			-
特別償却準備金の取崩			-
当期純利益			218,537
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,813	3,813	3,813
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,813	3,813	163,524
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,546	3,546	3,394,020

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		85,098	150,287	365,529
減価償却費		22,277	27,080	49,685
固定資産除却損		267	314	267
投資有価証券評価損		35,984	-	35,984
賞与引当金の増減額(減少:)		16,000	5,000	22,000
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:)		64,164	3,910	60,239
受取利息及び受取配当金		5,596	5,850	11,275
支払利息		454	582	980
売上債権の増減額(増加:)		145,803	195,103	120,574
仕入債務の増減額(減少:)		25,950	17,680	10,637
未払金の増減額(減少:)		3,918	1,469	854
未払消費税等の増減額(減少:)		825	13,961	9,347
その他		34,590	25,955	9,699
小計		315	369,270	311,187
利息及び配当金の受取額		5,747	6,062	11,522
利息の支払額		469	590	995
法人税等の支払額		82,461	111,011	126,026
営業活動によるキャッシュ・フロー		76,868	263,730	195,688

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		6,343	4,718	23,509
無形固定資産の取得による支出		17,806	81,425	54,549
投資有価証券の取得による支出		3,058	3,084	6,108
敷金保証金の差入による支出		1,252	9,657	1,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,460	98,886	85,419
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		110,000	110,000	220,000
短期借入金の返済による支出		108,000	110,000	218,000
配当金の支払額		50,664	66,061	50,900
自己株式の取得による支出		-	128	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		48,664	66,189	48,900
現金及び現金同等物に係る換算 差額		0	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (減少：)		153,992	98,654	61,367
現金及び現金同等物の期首残高		1,633,717	1,695,085	1,633,717
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		1,479,724	1,793,739	1,695,085

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 同左 ・ 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) ・ 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法	(1) 商品 同左	(1) 商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 自社使用のソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれが大きい金額を計上しております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。 また、当中間会計期間末における年金資産残高は退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産「その他」に前払年金費用54,157千円を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成18年6月29日を以て監査役への退職慰労金の制度を廃止いたしました。これに伴い、平成18年6月29日開催の定時株主総会において監査役への役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認され、当中間会計期間に支給しております。 当中間期末の残高は、在任中取締役に対する要支給額であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。 また、当中間会計期間末における年金資産残高は退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産「その他」に前払年金費用49,306千円を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。 また、当期末における年金資産残高は退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産「その他」に前払年金費用60,426千円を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成18年6月29日を以て監査役への退職慰労金の制度を廃止いたしました。これに伴い、平成18年6月29日開催の定時株主総会において監査役への役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認され、当事業年度に支給しております。 当期末における残高は、在任中取締役に対する要支給額であります。</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>売上高の内ソフトウェア開発の売上高については、プロジェクト毎に売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率（プロジェクト別の見積総原価に対する発生原価の割合）に応じて認識する方法（進行基準）で計上しております。</p>	同左	同左
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,230,459千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,394,020千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 203,265千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 218,370千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 217,325千円
2. 中間会計期間末日満期手形等の会計処理 当中間会計期間の末日は金融機関の休日ですが、中間会計期間末の債権、債務の内自動決済される売掛金、未払金等については、中間会計期間末日に決済が行われたものとして処理しております。これにより当中間会計期間末残高から除かれている金額は、次のとおりであります。 売掛金 3,253千円 流動負債 その他 20,001千円	2. 中間会計期間末日満期手形等の会計処理 当中間会計期間の末日は金融機関の休日ですが、中間会計期間末の債権、債務の内自動決済される売掛金、未払金等については、中間会計期間末日に決済が行われたものとして処理しております。これにより当中間会計期間末残高から除かれている金額は、次のとおりであります。 流動負債 その他 21,196千円	2. 期末日満期手形等の会計処理 当事業年度の末日は金融機関の休日ですが、期末の債権、債務の内自動決済される売掛金、未払金等については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。これにより当事業年度末残高から除かれている金額は、次のとおりであります。 流動負債 その他 20,458千円
3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	3. 消費税等の取扱い 同左	3.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5,515千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5,850千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11,105千円
2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 454千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 582千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 980千円
3. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 35,984千円	3.	3. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 35,984千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 10,276千円 無形固定資産 12,000千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 10,230千円 無形固定資産 16,850千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 24,337千円 無形固定資産 25,348千円
5. 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	5.	5.

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,560,000	-	-	2,560,000
合計	2,560,000	-	-	2,560,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	51,200	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,560,000	-	-	2,560,000
合計	2,560,000	-	-	2,560,000
自己株式				
普通株式	-	80	-	80
合計	-	80	-	80

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	66,560	26.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,560,000	-	-	2,560,000
合計	2,560,000	-	-	2,560,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	51,200	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	66,560	利益剰余金	26.0	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,479,724千円 現金及び現金同等物 1,479,724千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,793,739千円 現金及び現金同等物 1,793,739千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,695,085千円 現金及び現金同等物 1,695,085千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース物件は、事業内容に照らして 重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少 額であるため、記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価があるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	17,447	29,594	12,147
合計	17,447	29,594	12,147

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	11,400
(2) その他有価証券 非上場株式	4,815

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について35,984千円の減損処理を行っております。

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価があるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	23,482	30,459	6,977
合計	23,482	30,459	6,977

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	11,400
(2) その他有価証券 非上場株式	4,815

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価があるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	20,498	26,478	5,980
合計	20,498	26,478	5,980

2. 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	11,400
(2) その他有価証券 非上場株式	4,815

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について35,984千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1261.90円 1株当たり中間純利益 金額 20.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 1335.60円 1株当たり中間純利益 金額 35.59円 同左	1株当たり純資産額 1,325.79円 1株当たり当期純利益 金額 85.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	51,318	91,103	218,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	51,318	91,103	218,537
期中平均株式数(株)	2,560,000	2,559,991	2,560,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第37期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第37期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

株式会社セック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

株式会社セック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早稲田 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。